

# 東京大学史史料室ニュース

第10号 1993・3・30

## 目次

《哀悼》土田直鎮先生 .....	2
土田先生を偶ぶ .....	3
土田さんの思い出 .....	4
受贈図書一覧 .....	5
達（たっし） .....	6
史料室日誌抄録 .....	8



運動会は、明治19(1886)年7月に任意団体の帝国大学運動会として設立されたことに始まる。その後、明治31(1898)年7月、民法が全編施行されるや、10月14日文部大臣の認可を受けて社団法人東京帝国大学運動会となり、大正9(1920)年には、組織を拡張して社団法人東京帝国大学学友会となった。しかし昭和3(1928)年2月、数年来の学友会内部の対立がもとで運動部などが脱会を決議、ついに4月、学友会は解散に迫られた。翌4(1929)年、運動部は新しく運動会を組織し、同9(1934)年、財団法人運動会の認可を受け、今日に到っている。

## 哀 悼

東京大学百年史編集委員会の第2代委員長を務められた本学名誉教授 土田直鎮先生が、平成5年1月24日逝去されました。享年69歳。

先生は、大正13(1924)年1月16日東京雑司ヶ谷にお生まれになり、東京府立一中、第一高等学校を経て昭和24(1949)年本学文学部国史学科を卒業されました。卒業後は史料編纂所に勤務され、同44(1969)年助教授、同46(1971)年教授に昇進され、同50(1975)年から同52(1977)年には所長も務められました。また、同48(1973)年に文学部国史学科の教授に併任され、翌年には文学部に配置換えとなりましたが、その後も史料編纂所の併任を続けられました。同58(1983)年、停年にあと1年を残して佐倉の国立歴史民俗博物館館長に就任されました。

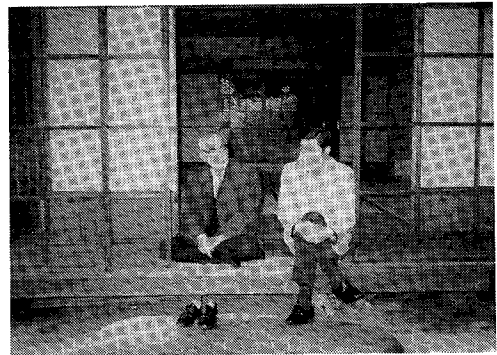
先生は昭和52(1977)年から同58(1983)年までの6年間、東京大学百年史編集委員会委員長並びに編集室長として『東京大学百年史』の編纂に尽力され、今日の東京大学史史料室の基礎を築かれました。

東京大学史史料室のセンター化を先生に報告することができなかったことは、まことに残念の極みであります。謹んで哀悼の意を表します。

先生を偲び、寺崎昌男立教大学教授（元編集委員会委員長、元教育学部教授）、伊藤隆文学部教授（元編集委員会副委員長）より追悼文をお寄せいただきました。



（勸陽明文庫にて）



無鄰庵にて（写真左：土田先生，右：伊藤隆先生）  
ありし日の土田直鎮先生

## 哀悼

### 土田先生を偲ぶ 寺崎昌男 (元東京大学教育学部教授)

ともかく大きな方だった。偲ぶたびに浮かんでくるのはこのイメージである。同じ年配の先輩たちの中に先生の姿を置いてみても、人物の大きさはだんぜん際立っていた。

初代委員長笠原一男教授の後をうけて先生が委員長になられた1977年4月、記念式典を前に百年記念事業反対の運動も根強く、学内の雰囲気はすさんでいた。その中で委員長を引き受けられた先生について、学外専門委員だったわたくしは、かつての史料編纂所長という以外ほとんど何の知識もなかった。

2月ごろだったろうか。編集室に行くと、半白の、一見僧形で堂々たる紳士が、伊藤隆兄などの室員と話している。あ、また「聴き取り」をやっているのか。知らぬ顔で仕事をした。ところが後で聞くとあれが「土田さん」なのだという。53歳ぐらいであつたらう。だがわたくしには「聴き取り」を受ける名誉教授級の人とみえる風格であつた。

その「土田さん」は4月の編集室会議で「えー、目次を作らなければなりません、寺崎さんひとつ原案を作って下さいませんか」といわれる。早速戦時中までの目次素案をつくった。これに伊藤兄たちの戦後編を加えたのが、後の全3巻通史編の目次のもとになった。

ある人がそこにいるだけで座に重みがつく。そういう人があるものだが、土田先生は天性その重みを持つ方だった。大事なことでも息せき切って言われるようなことはない。「えー」という間投詞(?)を入れながらゆったりと会議や挨拶をこなされる先生の様子に、わたくしは「一軍の将」という言葉を思い起こしていた。あの雰囲気で、先生はその後6年間、編集作業を主宰し記念事業委員会に出ておられたのである。

実は辛かつたらう、と思う。刊行予定はとっくにきていながら、まだ1巻も出なかった時期である。だが一言も愚痴をこぼされる

ことはなかった。コンパではよく飲み、最後までつき合われた。どこへ行っても悠々たる飲みっぷりで語り口だった。話はたびたび東大のこと歴史研究のことに及んだが、「人を責めることなく慷慨する」、そういうことのできる人に初めて会った、というのが実感だった。

当時、編集室には、いかに多彩な人達が集まったらう。東大を初め、立教、慶應義塾、北大、東京女子大、東京都立大、早稲田等々の出身者が加わった。学内でも文学部だけでなく教育学部の院生も加わった。出身大学や学部などに全くこだわらず、熱心にやってくれる人を評価するという態度を先生は貫かれた。混成旅団のような若い研究者のあの集団のエネルギーが、編纂を支えたのだ。その先生は1983年春、停年1年前に国立歴史民俗博物館館長に転出された。その後は東大に来て4年目のわたくしが稲垣栄一・伊藤・益田宗の副委員長に助けられて委員長をやることになったのだが、土田時代の遺産が決定的な力であつた。

歴博に移られてからも確固として続けられたのが「標出」の執筆である。標出とは通史編・部局編の上欄につけられている見出しをさす。通史編3巻分の標出の95%は先生の手になるものである。第三巻初校が出た当時、先生はたまたまの入院中のベッドの上で作業を続けられた。

教育史専攻のわたくしは先生と専攻もちがい対象の時代もちがった。大学史について話し合う機会はほとんどなかったが、大学校時代の明治初期の法令の根本に律令期の法制原理があるという話をうかがった編集室の午後のひとときは忘れがたい。通史編第一巻の「国・漢・洋学派の抗争」を執筆されたのは先生だが、確かな骨格の叙述を一読して、さすがという思いを抱かされたものである。

優れた先学と席をともにさせて頂いたのは、編纂参加の余得の一つであつた。先生が強く望まれていた東京大学史史料センターが東大に1年も早く実現する事を祈りたい。

(現・立教大学教授・元編集委員会委員長)

## 哀 悼

### 土 田 さ ん の 思 い 出 伊 藤 隆

土田さんと我々は呼んでいたが（土田先生とお呼びすることも少なくなかったが）、土田さんが百年史編集委員長・編集室長になられたのが、昭和52年の4月であった。そして既に数年を経過して先行きの見えなかった百年史編纂が、このことによって本当に実現できるという確信のようなものを、それ以前から編集に参加していたものが抱くことが出来た。まだ大学紛争は終結していなかったし、運動家たちのスローガンの一つが百年史編纂粉碎であった。そんな中でどっしりとした土田さんの委員長・室長はどんなにか心強い感じを持たせてくれたことか、その感じは今でもありありと思ひ起こすことができる。寡黙であるが、一度こうと決心したらてこでも動かぬという土田さんの姿は、我々を非常に勇気づけたのである。その土田さんは非常に細かい配慮をし、行政についても強かった。予定より大幅に遅れたとはいえ、『東京大学百年史』全十巻を完成させるのに、最大の貢献をされたのは土田さんであったと言って過言ではないであろう。

土田さんは編纂について余り積極的な提案はされなかったが、数少ない提案の一つが龍頭をつけようということであった。本の上欄を空けて、そこに内容の見出しを書き出そうというものである。何となく古めかしい感じがするという意見もあり、実際だれがそれをつけるのかという問題も提起されたが、土田さんは自分がやると言われ、それで決着がついた。これは土田さんとしては責任者が本当の責任をとるためには、編集室員が書いた全文を自らが読み、それに龍頭をつけることが必要であると考えられたのであろう。いかにも土田さんらしい考えであった。

通史の編纂の最後の段階になって、井上光貞先生が歴史民俗博物館の開館を前に亡くなられ、突如昭和59年に土田さんが館長に就任されることになり、我々は指導者を失ったの

であった。確かこの段階で、通史第一巻は刊行寸前で、その龍頭は土田さんによって付けられていた。土田さんは歴史民俗博物館の館長に就任された後も、忙しい本務の相間をぬってこの龍頭を付ける作業をして下さった。三巻になった通史の龍頭はこうして全て土田さんの手によるものとなった。これもいかにも土田さんらしいやり方であった。

土田さんは昭和48年に文学部の教授になられ（当初併任で後専任になられた。併任の時に史料編さん所長をされるという思いも寄らぬことがあった）、またその翌年から日本歴史学会の理事会で、さらには土田さんをお願いして『日本歴史』の編集委員会のメンバーにして頂いたということもあり、土田さんとは百年史以前から色々とお一緒する機会があったが、本当に力強い土田さんの姿に接したのは百年史の時であった。

55年の冬であったと思うが、土田さんを先頭に一同で京都（同志社社史史料編集所、陽明文庫など）に出張したことがあった。その夜とことんお酒を嗜まれる土田さんの姿に始めて接した。おでん屋で随分飲んだ後、土田さんは宿舎への帰途酒屋に寄ってオール・パーを一本仕入れられた。皆でこれを飲みながら、土田さんの話を伺った。東大十八史会の『学徒出陣の記録』に「海没」と題して書かれた戦時下の誠に稀有なる体験をも直接に伺うことができた。オール・パーが空になる頃一同かなり酩酊していた。そろそろ逃げ腰になっていた我々に土田さんは「ちょっと待て。まだあるぞ」と鞆の中から、列車のお茶のプラスチックの瓶に詰めて持参されたウイスキーを持ち出された。一同驚き、それも空にしてお開きとなった。二時頃であったろう。寝る部屋は私が土田さんと一緒であった。よほど深く酩酊されているようであったが、寝る前にちょっと相談がある、と言って話されたのは、百年史の本の背文字（茅前総長に書いて頂いたもの）の件であった。この相談が終わった直後、土田さんはごうごうたる鼾と共に沈没されたのであった。

思い出と感謝は限りない。御冥福を祈るのみである。  
（文学部教授）

受贈図書一覧（平成3年5月～8月）

進学のためのガイダンス 平成2年度 東京大学	平成2年	同研究所 人文科学科紀要 第94号	昭和62年11月
進学のためのガイダンス 平成3年度 東京大学	平成3年	教養学部 中央大学史資料集 第9集	平成3年3月
東京大学大学院便覧 平成3年度 東京大学	平成3年	同大学 東京大学生産技術研究所年次要覧 第39号	平成3年3月
本郷の学生生活 1991 東京大学学生部	平成3年	同研究所 沼津市明治史料館史料目録6	平成3年3月
佐伯彰一先生に聞く 東京大学アメリカ研究資料センター	平成3年2月	西椎路区有文書目録 同史料館	平成2年12月
御雇教師ハウスクネヒトの研究 東京大学出版会	平成3年3月	沼津市明治史料館史料目録7 岡宮持田家・西沢田芹沢家文書目録 同史料館	平成2年12月
追悼集IV 一同志社人物誌昭和2年～昭和6年 同社	平成3年3月	沼津市明治史料館史料目録8 西浦村役場文書目録 同史料館	平成3年3月
THE UNIVERSITY OF TOKYO 1990～1991 東京大学	平成3年	沼津市明治史料館史料目録9 三津羽田家・河内海瀬家文書目録	
神奈川大学史資料集 第7集 同大学	平成3年3月	同史料館 年表・日本女子大学の90年	平成3年3月
社会科学紀要 第40号 教養学部	平成3年3月	同大学 日本近代大学成立期における国家、学術体制 ならびに大学の関連構造に関する研究	平成3年4月
第64回五月祭プログラム 五月祭常任委員会	平成3年3月	酒井豊	平成3年3月
横浜町会所日記 一横浜町名主小野兵助の日記一 横浜開港資料館	平成3年3月	激動の政治百年史 国会功労者議員連盟	平成3年4月
東京大学教育学部紀要 第30巻 同学部	平成3年3月	東京大学新聞研究所の活動 一平成2(1990)年度版要覧一 同研究所	平成3年5月
女子教育の源流 鹿児島女子大学	平成3年3月	東大小児科の百年 医学部小児科学教室	平成元年11月
日本大学精神文化研究所紀要 第22集 同大学	平成3年3月	PEDIATRICS TOWARD THE NEW CENTURY 医学部小児科学教室	平成元年
法政大学史資料集 第14集 同大学	平成3年3月	OSAKA UNIVERSITY 大阪大学	平成3年5月
同志社談叢 第11号 同社	平成3年3月	神戸大学史紀要 第1号 同大学	平成3年3月
富士論叢 第35巻第2号 富士短期大学	平成2年11月	国立公文書館年報 平成2年度 同公文書館	平成3年6月
播磨の風土と文化 姫路文学館への招待 姫路文学館	平成3年4月	北の丸 一国立公文書館報一 同公文書館	平成3年3月
物性研30年 一回顧と展望一			

東大の記録管理 (6)

達 (たっし)

承 前

前回までに述べたように、達は、明治32(1899)年12月以降明治42(1909)年まで、部局規則の制定改廃の際には行われなかった。そしてその間は、代って文部大臣の許可の文書(伺いに対する許可指令)の文書が当該部局長に供閲されていたが、それでも分科大学通則などの全学的規則には達が続けられていた。

ただ、こうした区分は厳密に行われていたわけではなく、その時々都合によりある程度の揺らぎをもって運営されていた。そのような揺らぎの例として、次の2つをあげることができる。いずれも、部局規則の制定改廃であるにも拘らず、例外的に達の形態(「達」または「分達」)がとられたものである。

1つは明治33(1900)年の図書館規則及び図書館特許閲覧票授与料徴収規程中改正の際の附属図書館宛ての分達第6号(達の文例20)である。改正を附属図書館だけでなく学内全体に周知させる必要があり、そのため達第4号(大学一般宛て)(達の文例21)が発せられ、それに付随して、発しないはずのこの分達(東京帝国大学附属図書館宛て)の方も、バランス上、発せられたように思われる。

もう1つの例は、明治37(1904)年の分科大学通則授業料及用品料規程並びに農科大学農学林学獣医学各実科規則第11条の改正の際の大学一般宛ての達第6号(達の文例22)である。大学一般に伝えることとなっていた分科大学通則中の授業料改正との絡みで、農科大学の実科規則の部分改正も行われたため、実

科規則も達中に併記されたように思われる。要するに、ついでにのレベルではないだろうか。なお、前の例では当該部局宛に別途に分達も発せられたのだが、こちらの例では分達(あれば農科大学宛てになるはず)は発せられていない。

さて、再び部局の規則制定改廃の達が登場した明治43(1910)年年初からの達に目を転ずると、明治32年以前と比べて、形態上1つの大きな変化が認められる。

それは、部局規則の制定改廃も、当該部局宛ての「分達」ではなく、分科大学通則と同様に大学一般宛ての「達」となった(前々回の達の文例19)ことである。かつては分達により当該部局にのみ達せられており、他の部局へは達せられていなかった。それは供閲になってからも実質的に同様で、当該部局の長以外には、文部大臣による許可の文書が供閲されていなかった。帝国大学が誕生した当初は各分科大学の独立性がかなり強かったということであろうが、ここに至ってこの点が改められることとなったわけである。

但し「分達」による規則の制定改廃は全くなかったわけではなかった。例えば、明治44(1911)年に医科大学宛て分達第7号(達の文例23)によって産婆講習科規則が定められている。部局のみに関わる特殊な規則の場合、分達とするという理解があつたらしい。

また、形態上の変化に伴って見かけ上の変化も起っている。明治44年の大学一般宛て達第4号(達の文例24)を、明治32年の理科大学宛て分達第10号(達の文例25)と比べてみると、後者が「其学試験規程……」であったのに対して、新しい前者の方では「本学法科

<p>達の文例二十(「捺印録」明治三十三年五月三日起案、五月四日送達)の起案文書より)</p> <p>分達第六号</p> <p>東京帝国大学附属図書館 其館規則及特許閲覧票授与料徴収規程 中別紙之通改正ス</p> <p>年 月 日</p> <p>総長</p>	<p>達の文例二十一(「捺印録」明治三十三年五月三日起案、五月四日送達)の起案文書より)</p> <p>達第四号</p> <p>大学一般</p> <p>図書館規則及図書館特許閲覧票授与料 徴収規程別紙之通改正ス</p> <p>年 月 日</p> <p>総長</p>	<p>達の文例二十二(「捺印録」明治三十七年四月十五日、六月十一日起案、六月十三日送達の蒔蕪版刷り実物より)</p> <p>達第六号</p> <p>大学一般</p> <p>本学分科大学通則授業料及用品料規程 並農科大学農学林学獣医学各実科規則 第十一条左ノ通改正ス</p> <p>明治三十七年六月十三日</p> <p>東京帝国大学総長理学博士山川健次郎</p> <p>(別紙略)</p> <p>達の文例二十三(「捺印録」明治四十四年七月七日、十月二十五日起案、十月二十六日送達の起案文書より)</p> <p>分達第七号</p> <p>医科大學 其学附属医院産科教室ニ産婆講習科ヲ 置キ該規則別紙之通定ム</p> <p>年 月 日</p> <p>総長</p>
---	--	--

<p>達の文例二十四〔檢印録〕明治四十四年五八―五九丁、四月四日起案、四月五日送達の蒟蒻版刷り実物より〕達第四号</p> <p>大学一般 本学法科大学試験規程中別紙之通改正ス 明治四十四年四月五日 東京帝国大学総長男爵浜尾新</p> <p>〔別紙略〕</p>	<p>達の文例二十五〔檢印録〕明治三十二年二〇―二二丁、六月十九日起案、六月二十日送達の起案文書より〕分達第拾号</p> <p>理科大学 其学試験規程別紙之通相定ム</p> <p>年 月 日</p> <p>総長</p> <p>〔別紙略〕</p>	<p>達の文例二十六〔檢印録〕明治四十三年六六丁、七月一日起案、同日送達の起案文書より〕達第十一号</p> <p>大学一般 本学法科大学競争試験細則左之通相定ム</p> <p>年 月 日</p> <p>総長</p> <p>〔別紙略〕</p>	<p>達の文例二十七〔檢印録〕大正七年三八丁、六月十九日起案、同日送達の起案文書より〕</p> <p>工科大学 其学入学規程細則左ノ通相定ム</p> <p>年 月 日</p> <p>総長</p> <p>〔別紙略〕</p>
---	--	--	--

大学試験規程中……」となっているのである。「其学」は、今日の語感からすると三人称のようだが、時代劇に出てくる「その方<sup>ほう</sup>」という言い回しと同様な二人称であり、敬称の場合の「貴学」に対応した、目下に対する公文上の言い回しであったようである。さきの文例20の「其館」も同様である。

この時点だけ見ると、表現が変わったのは、一見、国語の発達の結果、古めかしい表現が駆逐されたように感じられるだろう。しかし、そうではなく、この表現の変化には「達」と「分達」の機能の違いが反映している。つまり「分達」は大学本部と部局の1対1の関係であるため二人称が用いられ、「達」の方は、他の部局等学内の全体に知らしめるということで三人称がとられるのである。「分達」から「達」への移行により、達の文面上にこうした変化も起こったわけである。従って、文例23の分達では、明治44年になってもやはり「其学」という表現が用いられている。実は、文例20の分達と文例21の達における「其館」と「図書館」の使い分けも同様であった。

このように、部局規則の大半が「大学一般」宛てに達せられるようになったとはいえ、明治末年に至っても、その他の点では概ね明治20年代の達の形態が存続していたが、大正期初頭に大きな形態の変革を迎えることになる。

明治44(1911)年の法科大学競争試験細則制定の達(達の文例26)と大正7(1918)年の工科大学入学規程細則制定の達(達の文例27)とを比べてみよう。両者は何れも入学者選抜に関する部局内の規則で、いずれも『東京帝国大学一覽』に掲載されるものであり、同等

のものとも見ることが出来る。しかし、前者は大学一般宛てであったのに対して、後者は工科大学宛てとなっている。勿論「本学」の部分も「其学」に戻っている。

ここで、少なくとも明治45(1912)年(大正元年)までは部局宛の達が「分達」であったことの思い起こすと、「分達」に戻ったのではないかと思いたくなるが、そうではない。実は達と分達の区別がなくなり、それどころか達につけられていた番号もなくなっているのである。文例27に達番号がないのもそのためである。

そこで、いつ何をきっかけにこれらの変化が起こったかが問題になるわけだが、残念なことに、規則に関する達の起案文書の大多数を集めた公文書綴り『檢印録』の大正2(1913)年分と大正5、6(1916、17)年分が散佚していることもあって、いずれの変化についても理由どころか、時点さえ特定できない。宛て先の変化について確認できたのは、大正2年以後7年以前だということまでである。また、番号についても、明治45年(大正元年)末までは「達」と「分達」の区分も番号もあるが、大正3年には既に区別も番号もない、というところまでは知ることが出来るが、大正2年中に変化したのか、大正3年の年初に変化したのか、確認できないのである。

これら一連の変化はどうやら連動して起こったのではないかと筆者は想像している。しかし、これまでの筆者の調査では、それを裏付けるものはなにも見つかっていない。

(以下次号)

(群馬大学教育学部助教授 所澤 潤)

史料室日誌抄録（平成4年8月～平成5年1月）

- |         |  |         |                         |  |                            |
|---------|--|---------|-------------------------|--|----------------------------|
| 9.21 月  | 医学部鉄門倶楽部より資料（アルバム）受け入れ。  |         |                         |  | る委員会開催。平成5年度東京大学史史料室予算を承認。 |
| 9.24 木  | 第28回東京大学史料の保存に関する委員会開催。<br>高橋室長代理、寺崎元室長、主計課長、広報室長、本室のセンター化の件で文部省を訪ね、意見交換を行う。 | 12. 4 金 | 第18回東京大学史史料研究会を開催。      |  |                            |
|         |  | 平成5年    |                         |  |                            |
|         |  | 1.27 金  | 愛知大学より史料室運営参考のため1名来室見学。 |  |                            |
| 9.25 金  | 第17回東京大学史史料研究会を開催。   |         |                         | この間の閲覧者数   |                            |
| 10.14 水 | 田中学室長の任期満了に伴い高橋進大学院法学政治学研究科教授に室長を委嘱。   |         |                         | 学内者 23名  |                            |
| 10.27 火 | 佐藤銀五郎氏関係資料受け入れ。工学部産業機械工学科より資料受け入れ。   |         |                         | 学外者 65名  |                            |
| 10.28 水 | 広報室より資料受け入れ。   |         |                         | 主な学外閲覧者所属機関  |                            |
| 11.20 金 | 『東京大学史史料室ニュース』第9号発行。   |         |                         | 広島大学・立命館大学・中京大学・立教大学・群馬大学・龍谷大学・ピッツバーグ大学・日本大学・京都大学・愛知大学・東京大学出版会 |                            |
| 12. 3 木 | 第29回東京大学史料の保存に関する  |         |                         | 文献撮影・複写許可件数  | 9件                         |
|         |  |         |                         | 調査（照会）件数   | 83件                        |

題字 森 亘前総長

東京大学史史料室ニュース 第10号

発行日：1993年3月30日（年2回刊）

編集・発行：東京大学史史料室

東京都文京区本郷7-3-1

電話（3812）2111 内線2036

印刷所：よしみ工業株式会社

北九州市戸畑区天神1-13-5

Archives Section of the University of Tokyo